

「福井都市ガス 北陸電力 都市ガス・でんきまとめ割」 サービス規約

第1条 (総則)

1. 本規約は、福井都市ガス株式会社（以下「当社」といいます）と北陸電力株式会社（以下「北陸電力」といいます）が共同で提供する「福井都市ガス 北陸電力 都市ガス・でんきまとめ割」の加入者に提供するサービス（以下「本サービス」といいます）のご利用にあたり必要となる事項を定めるものです。
2. 本サービスをお申込み、またはご利用されるお客さまは、本規約に同意したものとみなします。

第2条 (お申込みの条件および手続き)

1. お客さまは、原則として、次の条件をすべて満たす場合に本サービスにお申込みいただけるものとします。
 - ①当社との間で「一般ガス供給約款」、「家庭用選択約款」※1または「簡易ガス供給約款」に定めるガスの供給および使用に関する契約（以下「ガス使用契約」といいます）を締結していること
 - ※1 家庭用空調・床暖房契約、家庭用コージェネレーション契約、家庭用オールガス契約
 - ②当社が指定する金融機関での口座自動振替またはクレジットカード支払いで、ガス料金および電気料金をお支払いいただくこと
 - ③北陸電力の電力契約種別「従量電灯ネクスト」※2または「需要抑制割引型電灯（節電とくく電灯）」（以下「電灯契約」といいます）に加入していること
 - ※2 契約電流が5アンペアであるものを除く
 - ④北陸電力のWebサービス会員「ほくリンク」に入会していること
 - ⑤ガス使用契約と電灯契約の需要場所が同一であること
 - ⑥支払期日を経過したガス料金または電気料金の未払いがないこと
2. お客さまは、本規約に同意の上、当社が指定する方法により本サービスにお申込みいただくものとします。お申込み手続きの詳細は当社ホームページ（<https://www.fukui-citygas.co.jp/>）にてご確認ください。

第3条 (契約の成立および契約期間)

1. 本サービスは、お客さまからサービス加入のお申込みがあり、当社との協議が整ったときに成立いたします。
2. 契約期間は、本サービスが成立した日から消滅する日までといたします。

第4条 (サービス特典)

1. 当社は、本サービス加入者の毎月のガス使用量を基準として割引額を決定し、毎月のガスと電気の合計の請求金額から下表の金額を割引いたします。

当月のガス使用量	割引額 (税込)
1 m ³ ～10 m ³	200 円
11 m ³ ～20 m ³	300 円
21 m ³ ～50 m ³	400 円
51 m ³ ～	500 円

2. ガスの料金算定期間の途中に、本サービスの資格を喪失した場合は、前項の割引額に満たないことがあります。

第5条 (サービス特典適用開始時期)

本サービス特典適用は、原則として、本サービスが成立した翌月の当社の検針期間を始期といたします。

第6条 (電気料金の取り扱い)

1. 本サービス特典適用開始以降は、北陸電力からの請求に対して、当社がお客さまに代わって北陸電力に立て替えてお支払いいたします。
2. 当社は、立て替えて支払った電気料金の請求権をお客さまに対して取得し、次月のガス料金請求時に合わせて請求いたします。（ガス使用契約が終了している場合、電気料金のみを請求する場合があります。）

第7条 (ガス料金の取り扱い)

1. 当社は、本サービス加入者にガス料金を請求する際、第6条の規定により北陸電力に立て替えて支払ったお客さまの電気料金を合算して請求いたします。
2. 前項により本サービス加入者の電気料金を立て替えて北陸電力に支払った後に割引額の算定基準となるガス使用量を算出するため、第4条の規定において決定した割引額は、ガス料金から差し引きます。

第8条 (登録内容の変更および利用解除)

1. 本サービスの登録内容の変更および利用を解除しようとする場合は、当社が指定する方法により手続きをとっていただくものとします。手続きの詳細は、当社（0776-43-6801）までお問い合わせください。
2. 当社は、本サービスの加入者から登録内容の変更および利用解除のお申し出があった場合は、お申し出内容を受け付け後、登録内容を変更または抹消いたします。

第9条 (サービス資格の喪失)

1. 当社は、本サービスの加入者が次のいずれかに該当した場合は本サ

ービスの登録を抹消することができるものとします。この場合、当社は、当該加入者に登録抹消の旨をお知らせしません。

- ①口座自動振替またはクレジットカード支払いで、当社の料金決済が不能となったとき
 - ②第2条第1項に規定する条件を満たさなくなったとき
 - ③当社に虚偽の申請をしたことが判明したとき
 - ④本規約に違反するなど、本サービスの加入者として継続したいと当社が判断したとき
 - ⑤暴力団、暴力団員暴力団準構成員、暴力団関係企業・団体、総会屋、その他これらに準ずる者に該当すると当社が判断したとき
2. 当社が本サービスの登録を抹消したことにより、当該加入者に生じた不利益、損害について、当社は一切の責任を負いません。
 3. 当社は、本条第1項のいずれかに該当したことを理由に本サービスの登録を抹消した加入者からの本サービスのお申込みをお断りすることがあります。

第10条 (サービスの変更、中止)

当社および北陸電力は、本サービスを変更、または中止することがあります。この場合、当社および北陸電力は、本サービスの加入者に各社が適当と認める方法によりお知らせします。

第11条 (サービス規約の変更)

当社は、本規約を変更する必要があると認めた場合は、本サービスの加入者の承諾無しに変更できるものとします。この場合、当社が適当と認める方法によりお知らせします。

第12条 (個人情報の取り扱い)

1. 当社は、本サービスに関して、お客さまの個人情報を次の目的で利用いたします。
 - ①本サービスの拡販活動およびイベント等のご案内、申込受付、契約の締結・履行ならびに提供可否判断および提供
 - ②お客さまからのお問い合わせへの対応
 - ③本サービスに伴う事故および不正利用の防止
 - ④マーケティング調査および分析
 - ⑤経営分析のための統計数値作成および分析結果の利用
 - ⑥当社の商品、サービスならびにキャンペーンのご案内等
 - ⑦その他、本サービスの提供に必要な業務

なお、上記以外の目的で個人情報を利用する場合は、その都度、利用目的を明確にし、お客さまから事前の同意をいただくものとします。
2. 当社は、前項に規定する利用目的の範囲内において、北陸電力との間で本サービスの加入者の個人情報を下表のとおり共同利用いたします。

共同して利用するお客さま情報の項目	・お客さまの氏名・住所・電話番号等の基本情報 ・本サービスのお申込みに関する情報
共同して利用する者の範囲	北陸電力株式会社（電気事業） （個人情報の厳正な取り扱いを約す契約を締結）
利用する者の利用目的	本条第1項に記載のとおり
お客さま情報の管理について責任を有する者	福井都市ガス株式会社
3. 当社は、前項に規定する場合を除き、本サービスの加入者の個人情報を第三者に開示・提供しないものとします。ただし、法令等により開示が求められる場合や当該加入者の同意を得た場合は、この限りではありません。

第13条 (権利・義務の譲渡禁止)

本サービスの加入者が、本サービスにより生じる権利または義務の全部または一部を、同居の家族を除く第三者に譲渡し、もしくは継承させ、または担保に供することを禁止いたします。

第14条 (免責事項)

当社は、本サービスへのお申込みまたはご利用に伴い、本サービスの加入者および第三者が被った一切の損害、不利益について免責されるものとします。ただし、当社の故意または重過失に起因して生じた損害、不利益については当社規定により賠償の責を負うものとします。

第15条 (準拠法)

本規約は日本法に準拠し、同法に基づき解釈されるものとします。

第16条 (合意管轄)

本規約および本サービスに関する訴訟は、福井地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則 (実施期日)

本規約は、2020年4月1日から実施とし、第5条のサービス特典適用については、2020年6月1日から適用といたします。